

令和2年度 国際戦略／地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町

1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

草原の維持保全とその活用について、「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

② 総合特区計画の目指す目標

世界的遺産であり、地域にとって誇りである「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流のしくみづくりによる地域の活性化を目指す。ひいては、観光立国の推進に貢献する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年9月13日指定

平成26年11月28日認定（平成30年4月1日最終認定）

④ 前年度の評価結果

観光分野 3. 2点（窪田）

- ・昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による影響（渡航制限や移動自粛など）で、宿泊や入込客数が著しく減少となった。
- ・このパンデミックの厳しい状況下であっても、観光各施設は感染症対策に万全を期し、オンラインツアー、ワーケーション受入環境整備、サイクルツーリズム、農泊など新しいスタイルを模索しながら実施されているため、高く評価できる。今後の展開にも更に期待ができる。
- ・草原利用者の増加に向けた新たなコンテンツの開発が必要である。例えば、既存のウォーキング大会や教室などでの草原の活用や、学校授業などでの草原学習などを実施し、それを見える化（配信）することが重要であることが考えられる。このことが草原利用需要の増加に繋がるが見込める。（※地元牧野組合などとの共存共栄が大前提）
- ・あか牛料理提供店舗の増加は、地域のブランド化に良い影響を与えている。現在のところは供給不足の状況には至っていないが留意することは必要である。
- ・特区制度の活用（規制緩和や金融支援など）はあるがそれによる変化は見られないのが現状。

農林水産業分野 3. 1点（窪田）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、取組みが成果に結びつかない点があることはやむを得ない。
- ・農泊事業⇒宿泊者数的には減少しているが、問い合わせや興味の度合いは増加の傾向あり。
- ・野焼きを通じた草原面積の維持・確保は軌道に乗っていると評価することができる。高齢化による後継者不足などの要因があることは、逆に人材確保の方法を柔軟にする時期であることが伺える。
- ・草原体験利用についてはプログラムの整備を行うとともに、その具体的な映像等をWEB上に公開する等して、アピールを続けること必須である。
- ・国の支援措置に係る財政・税制・金融支援、地域独自の取組みは一定程度みることができるとは。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

現状では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事実上動きがとれないのが現状であるが、しかしながらオンラインツアー、ワーケーション、サイクルツーリズム、農泊など新しいスタイルを模索しながら実施されている。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくために平成30年4月1日に新計画の認定を受けている。

総合特区の目指す目標については、前回の計画と同様の目標を設定している。

評価指標については、（1）草原管理面積及び野焼き再開牧野数（2）観光入り込み総数及び阿蘇地域の宿泊客数（3）あか牛肉料理認定店数（4）草原体験利用者数（5）草原再生募金額を設定していたが、新計画では、旧計画の（5）草原再生募金額を削除し「牛馬の放牧頭数」を新たに設定している。

平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、観光入り込み総数・阿蘇地域の宿泊客数及び草原体験利用者数においては、しばらくの間は回復に時間がかかることを考慮に入れた計画目標としている。新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済への影響より減少することは予想されるものの、令和2年度では、熊本地震から約4年半ぶりに主要交通機関等のインフラ整備が完了（JR豊肥線、現道および北側復旧ルート）したこと、着実な事業実施により目標値に近づく見通しとされていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止による渡航制限や移動制限が継続していること、イベント中止や旅行等のキャンセルが相次ぎ、観光総入込客数および草原体験利用者数は減少傾向にある。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：①草原管理面積、②野焼き再開牧野数 [進捗度 99%]

数値目標（1）：①：22,000ha（H29年度） → 22,000ha（R4年度）を維持

評価指標（２）：牛馬の放牧頭数<<定性的評価>>

数値目標（２）：5,920頭（H28年度）→6,220頭（R4年度）へ増加

[R2年度目標値6,100頭、R元年度実績値6,083頭、進捗度101%]

<<定性的評価>>

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県畜産統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。

牛馬の放牧頭数は、過去15年間のデータを検証してみると、年度によってばらつきがあるものの、平成23年度からは約6,000頭前後の放牧が行われているが、市場価格や牛肉消費の変動に伴う放牧頭数の増減が想定され、市場動向と併せて注視していく必要がある。

なお、令和元年度は、目標値6,040頭に対して実績値6,083頭、進捗度101%となった。

評価指標（３）：①観光入り込み総数、②阿蘇地域の宿泊客数<<定性的評価>>

数値目標（３）－①：約988万人（H28年度）→1,700万人（R4年度）へ増加

[(観光総数) R元年度目標値1,300万人、R元年度実績値1,089万人、進捗度84%、
寄与度50%]

数値目標（３）－②：約134万人（H28年度）→200万人（R4年度）へ増加

[(宿泊客数) R元年度目標値160万人、R元年度実績値162万人、進捗度101%、寄与度50%]

<<定性的評価>>

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県観光統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。

ニーズに応じた多様で質の高い観光の提供が可能になり、阿蘇の草原のブランドイメージを向上させることが期待できる。また、地域における雇用機会の創出に寄与し、意欲的な人材を阿蘇地域に誘引・定着させる。

しかし、平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、平成28年度と比較すると平成29年度は回復傾向にあり、令和元年度においても、まだまだ完全にインフラ整備等が回復しておらず、震災前の水準には戻っていないが、観光事業等の展開により、令和元年度の目標値に達する見込みである。

なお、調査基準変更により、県の調査ではH30年度から観光入り込み総数を調査しないことになった為、実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、直近年度（平成29年度）の入込客数（1,168万人）と宿泊客数（176万人）の割合（15%）で割り戻した人数を計上している。令和元年度

以降は定性的な評価を行うこととする。

なお、令和元年度は、観光総数目標値 1,300 万人に対して実績値 1,089 万人、進捗度 84% 宿泊客数目標値 160 万人に対して実績値 162 万人、進捗度 101%となった。

評価指標（４）：あか牛肉料理認定店数 [進捗度 67%]

数値目標（４）：60 店（H28 年度） → 70 店（R4 年度）へ増加

[R 元年度目標値 67 店、R 元年度実績値 46 店舗、進捗度 67%]

評価指標（５）：草原体験利用者数<<定性的評価>>

数値目標（５）：1,236 人（H28 年度） → 7,000 人（R4 年度）へ増加

[R 元年度目標値 4,500 人、R 元年度実績値 3,551 人、進捗度 79%]

<<定性的評価>>

この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート活動報告書」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 9 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。

草原との関わりとその付加価値化を目的に、新たな草原体験コンテンツを開発するため、先進事例調査・収集、草原観光利用に関するワークショップの開催を踏まえ、草原を活用した体験プログラム案の作成を実施した。体験プログラムについては、地元小学生を対象とした草泊り体験等の草原学習や阿蘇の草原の野草をアフリカゾウのエサとして利用している動植物園と連携した出前講座等、様々な取組をこれまでに引き続き、平成 30 年度及び令和元年度も実施した。

しかし、平成 28 年 4 月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、平成 28 年度と比較すると平成 30 年度年は回復傾向にあり、令和元年度においても、まだまだ完全にインフラ整備等が回復しておらず、震災前の水準には戻っていないが、草原体験コンテンツの充実を図ることにより、令和元年度の目標値に近づく見込みである。

なお、令和元年度は、目標値 4,500 人に対して実績値 3,551 人、進捗度 79%となった。

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

草原の維持保全とその活用について、平成 26 年 3 月に改定した「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応（数値目標（１）①）と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立（数値目標（１）②及び（２））を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、

恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

④目標達成に向けた実施スケジュール

(事業 1 : 草原維持管理作業効率化事業)

野焼き作業に支障が生じる保安林を含む小規模樹林地等について、別の林を保安林にする事を含め、少ない人数で安全に野焼きができるような、地元への権限移譲も含めた規制緩和を協議したが現行法令で対応することとなった。

しかし、急峻な土地での作業は非常に過酷であるため、今後も、現行法令で対応しながら、他制度等の活用も含め、規制の特例、緩和を模索していく。

規制の特例、緩和のための協議を進めるべく、改善手法の検討・申請の手続きを展開する。

(事業 2 : 草原維持管理費用調達事業)

草原再生募金については、阿蘇草原再生募金事務局を中心とし取組を進めている。

入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるよう検討し、入湯税の一部を充当した。

引き続き、協議会構成員との連携や事務局体制の強化を図り、阿蘇草原再生の取組のアピールや募金の協力呼びかけを積極的に行い、阿蘇草原再生活動を支援していく。

(事業 3 : 草原由来商品の販売拡大事業)

平成 25 年 5 月に認定された「世界農業遺産」及び平成 26 年 9 月に認定された「世界ジオパーク」を活用し、農畜産物のブランド化や販売促進等に繋がる展開を阿蘇地域内外で実施していく。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、あか牛の消費拡大・普及啓発フェア等の開催が出来ずに終わる。

このような社会情勢を十分に踏まえたうえで、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の新たな営農形態等を見直していく必要がある。

(事業 4 : 草原案内システム構築事業)

これまで実施してきたガイド養成の継続と、地元農家の案内人としての育成の実施、要請実施団体間の調整等を行う。また、草原案内人登録や認定制度の構築及び拡充を併せて行う。

地元農業者等を中心に、草原に関する多様な案内人を育成するとともに、草原体験を求める多様なニーズに対応できる仕組みの整備及び拡充を図っていく。

その中で、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実質的な動きが出来なかった。

(事業5：草原利活用連携促進事業)

草原と農畜産業、観光業をつなぐコーディネーション・サービス推進体制整備を行う。

本特区区域を中心とする阿蘇エコツーリズム推進全体構想の策定に向けた先進地事例研修等を実施し、総合的かつ効果的な推進体制の強化を進める。

その中で、全体構想に基づきモニタリング調査を試行的に実施し、地域資源の保全と活用を図り、令和2年度は、地域資源の代表格である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、引き続き、国立公園満喫プロジェクトと連携した環境面の整備等に取り組んでいく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。利用する事業者等がいなかったため。

② 一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。実現可能なことが明らかとなった措置がなかったため。

③ 規制の特例措置の提案

現行法令で対応できているため、該当なし。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数1件

<調整費を活用した事業>

該当なし。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

① ー1 生物多様性保全推進交付金事業（エコツーリズム地域活性化支援事業）

（令和2年度要望結果：一部について現行制度で対応）

ア 事業の概要

地元産品販売と組合せた6次産業化やこれまでと異なる草原利活用による事業創出等を推進するとともに、従来は縦割りで進められてきた草原維持管理や草原活用の取組を統合し、草原利用希望者や関連事業参入希望者等に対して必要なコーディネーションと各種サービスが可能な体制を整備することにより、観光消費や食料生産基盤の確保につなげる。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度は、地域活性化（集客力の向上）や適切な推進（自然資源等の保護）を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に進めた。

阿蘇中央高等学校の必修科目となった「阿蘇ジオパーク学」の授業と、国立阿蘇青少年交流の家との連携による域内外の小学生を対象とした「ジュニアジオガイド講座」を実施し、新学習指導要領の導入に伴い、阿蘇火山博物館や国立阿蘇青少年交流の家と連携し、アクティブラーニングを取り入れた教育コンテンツを造成したことで、阿蘇地域での教育旅行における活用が見込まれるものと期待する。

引き続き事業展開を図る「阿蘇エコツーリズム推進全体構想の策定」に向け、総合的かつ効果的な推進体制の構築等に寄与できた。

ウ 将来の自立に向けた考え方

構成市町村が参画している「阿蘇ジオパーク推進協議会」において、事業継続に向けた移行準備を図っている。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

事業者によっては他制度を活用しており本制度の利用がなかったことから、該当なし。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

- ・阿蘇の自然環境を維持・保全し後世に引き継ぐため、平成 19 年度に設立した A S O 環境共生基金をもとに、平成 30 年度においても阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施している。
- ・地方公共団体等における体制の強化については、本特区区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。

また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。

7 総合評価

現在、草原をベースに阿蘇地域が一体となり、「世界農業遺産」、「世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。

しかし、平成28年熊本地震の影響は大きく、草原や牧道の一部が被災し利用できないことにより長年行われてきた野焼きが行えない牧野も出てきている。

今後は、国、県と連携し一日でも早い草原保全環境の復旧を図るとともに、農業・観光業を中心とした産業振興策の検討について、阿蘇の農業が世界レベルで認められたことから、地域の生業に結びつくような事業を進めていく必要があり、経済的にも成り立つ仕組みづくりを目指していく。

また、経済社会の変化に伴い継続が難しくなっている野焼き等の取組に対し地域外（都市住民等）からも協力しようという機運が醸成されていることが、今後の取組に対して継続的に期待できる。

本特区に係る各種事業等の推進について、阿蘇草原再生協議会・阿蘇草原再生千年委員会・阿蘇地域世界農業遺産推進協会・阿蘇ジオパーク推進協議会・阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会・（公財）阿蘇グリーンストック・（公財）阿蘇地域振興デザインセンター・地元牧野組合等において、それぞれの立場で「阿蘇の草原」の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用や地域の活性化等を目指した事業展開を図っている。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業実施不可などのストレスを抱えるものの、感染症拡大予防対策を施しながら可能な限りの動きが出来ていることも事実である。

熊本地震や阿蘇中岳火口大規模噴火等の予期せぬ自然災害の影響、さらには新型コロナウイルス感染拡大に伴うこれまでにない社会情勢の動きにより、数値目標に達せない事業もあるが、復興・再興に向け確実に進んでいる。

令和3年度以降においても、引き続き本特区の特性を活かした事業を進めていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)-① 草原管理面積の維持 22,000ha→22,000ha	目標値		22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha
	実績値	22,000ha	21,102ha	21,307ha	20,729ha		
寄与度(※): 50%	進捗度(%)		96%	97%	94%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) ①草原管理面積		<ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>採草、放牧、野焼き等の草原維持管理作業を継続して実施することで、22,000haを維持することを目標とする。(令和4年度末までに草原面積が毎年度200ha、合計で1,000ha減少することを見込み、これを抑制していく。)</p> <p>具体的な進捗度の計算方法としては、以下のとおりとする。</p> <p>○ケース1(実績値が22,000haの場合) $22,000/22,000=1.00 \Rightarrow$ 進捗度100%</p> <p>○ケース2(実績値が21,000haの場合) $21,000/22,000=0.95 \Rightarrow$ 進捗度 95%</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		〈進捗度が80%以上のため、記載省略〉					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)-② 増加牧野組合数 1組合/年(5組合再開)	目標値		1組合再開 (1組合)	1組合再開 (2組合)	1組合再開 (3組合)	1組合再開 (4組合)	1組合再開 (5組合)
	実績値	(-)組合	2組合再開 (2組合)	1組合再開 (3組合)	2組合再開 (2組合)		
寄与度(※):50%	進捗度(%)		200%	100%	100%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) ②野焼き再開牧野数		<ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成28年3月末時点で、熊本地震の影響や後継者不足等の理由により、21の牧野組合が野焼きを行っていない状況である。現行に引き続き、第二期阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画(環境省九州地方環境事務所)及び阿蘇草原再生全体構想(第二期)等、牧野利用の維持促進のための支援措置を前提に目標値を設定した。(支援措置を前提に年間1組合の増加を見込む。)					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		〈進捗度が80%以上のため、記載省略〉					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
定性的評価(2) (参考)数値目標(2) 牛馬の放牧頭数 5,920頭→6,220頭	目標値		5,980頭	6,040頭	6,100頭	6,160頭	6,220頭	
	実績値	5,920頭	6,585頭	6,083頭				
寄与度(※): -%	進捗度(%)		110%	101%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、熊本県が実施する熊本県畜産統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、阿蘇地域の草原を含む景観の一部(7箇所)が「阿蘇の文化的景観」として、国の重要文化的景観にも選定され、牛馬の放牧は草原景観の形成や草原管理を担っており、放牧による阿蘇の草原の継承を進める。							
評価指標(2) 牛馬の放牧頭数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組み 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進めることで、併せて放牧環境の整備に結びつく。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進めることで、併せて放牧環境の整備に結びつく。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	草原の維持・保全を継続して行っていくにあたり牛馬の放牧は必要不可欠なものであるが、有畜農家の減少により放牧頭数も年々減少傾向にある。平成28年度時点では5,920頭の牛馬を放牧しているが、草原の維持・保全とあか牛肉の安定供給を図ることを目的とするため、単年ベースで約1%(60頭)の増加を見込んでいる。 熊本県畜産統計により進捗状況を把握し進行管理を行う。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	〈進捗度が80%以上のため、記載省略〉							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定性的評価(3)-① ((参考)数値目標(3)-① 観光入り込み総数 約988万人→1,700万人)	目標値		1,200万人	1,300万人	1,400万人	1,600万人	1,700万人
	実績値	988万人	1,026万人 ※(宿泊154万人)	1,089万人 ※(宿泊162万人)	—		
	進捗度(%)		86%	84%	—		
寄与度(※): -%							
評価指標(3) ①観光入り込み総数	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 ※熊本県観光統計の調査基準変更により宿泊者数のみの結果となった為、直近年度(平成29年度)の入込客数(1,168万人)と宿泊客数(176万人)の割合(15%)で割り戻した人数を計上した。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を進める。 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、平成30年度、令和元年度は教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響もありワーケーション等の整備等を行った。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	平成28年度の実績値は988万人。平成29年度からは年間約100万人の増加を見込んでいる。熊本地震の影響により、阿蘇への主要道路である国道57号線の一部が崩落し通行止めになっていた現道、国道57号北側復旧ルート(トンネル)、不通となっていたJR豊肥線は令和2年度に交通インフラが開通した。令和3年度は倍の約200万人増加を見込んでおり、5年後の令和4年度には現行の当初の平成24年度熊本県観光統計(平成23年度の実績値)である1,700万人を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	〈進捗度が80%以上のため、記載省略〉					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) ②阿蘇地域の宿泊客数	定性的評価(3)-② ((参考)数値目標(3)-② 阿蘇地域の宿泊客数 約134万人→200万人)	目標 値	150万人	160万人	170万人	190万人	200万人
		実績 値	134万人	154万人	162万人		
	寄与度(※):-%	進捗 度 (%)	103%	101%			
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合	この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の交流人口の拡大による地域活性化を進めている。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に進める。 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	ニーズに応じた多様で質の高い観光の提供が可能になり、阿蘇の草原のブランドイメージを向上させることが期待できる。また、地域における雇用機会の創出に寄与し、意欲的な人材を阿蘇地域に誘引・定着させたい。 平成28年4月の熊本地震や10月の中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、発災直後の平成28年度と比較すると平成29年度は回復傾向にあり、平成30年4月以降、前年同月比で全ての月において入り込み客数が増加し、インフラ整備(長陽大橋ルート・県道阿蘇吉田線(南登山道)の開通)も進み、修学旅行生においても、震災後9校1,513人まで減少していたが、平成29年度は43校4,882人となっており、観光客を含めて徐々にではあるが回復し、平成30年度は154万人と取組の結果が出ている。 しかし、今後は新型コロナ感染拡大防止を目的とした取り組みにより、観光入込客数の減少が予想される。 このことから、まだまだ完全にインフラ整備等も回復しておらず、新型コロナ感染拡大防止の影響も不透明であるが、宿泊客数は、令和4年度の目標値(200万人)に向け観光事業等の展開を進める。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	〈進捗度が80%以上のため、記載省略〉					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(4) 認定店数 60店→70店	目標値		66店	67店	68店	69店	70店
	実績値	60店	63店	64店	46店		
	進捗度(%)		95%	96%	67%		
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) あか牛肉料理認定店数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>地産地消対策として、あか牛や牛乳の消費拡大を行うとともに、阿蘇あか牛肉料理認定店を紹介するドライブマップを熊本県等のホームページへの掲載等を実施。</p> <p>また、あか牛だけでなく、他のグルメの推進母体と連携し、スタンプラリー等のイベントを実施する等、誘客効果を増大させるとともに、今後も認定店の拡大及び広報宣伝対策を実施し、阿蘇あか牛のブランド化を図っていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成25年末までで60店舗までは増加させてきたものの、その後は新規にあか牛肉取り扱い店舗の開店がなかったことや積極的な広報活動ができなかったため横ばいで推移してきた。これまでは阿蘇地域管内を4つのブロック(①～④の自治体(①小国町、南小国町、②阿蘇市、産山村、③南阿蘇村、高森町、④西原村、山都町))に分け、各年度1店舗の認定を行うことを数値目標としてきたが、平成25年度から観光入り込み客数が減少傾向にあり、しばらくは新たな店舗の開店は見込めないため、既に営業している未認定の店舗の開拓と広報啓発活動を行い、あか牛肉を安定的に供給できるよう努める。(単年ベースで1店舗の増加を見込んでいる。)</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>あか牛肉への評価が高まった現在、新しい段階での課題として、商品の確保や流通についての検討が必要となっており、事業の進捗に影響はないものの、早急に課題に対する方向性を見出す必要がある。</p> <p>また、阿蘇地域が「世界農業遺産」に認定されたことを踏まえ、草原の利用については従来の畜産と観光面のみならず、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の営農形態を見直し追求していく必要がある。</p> <p>制度開始直後は順調に認定店を増加させてきたものの、平成26年度以降については、新規にあか牛肉取り扱い店舗の開業が無く、横ばいとなっていた。令和元年度は積極的な宣伝対策や阿蘇あか牛のブランド化の推進の取組の効果により、あか牛肉を取り扱っていた店舗等が1店舗追加認定され増加となり、合計64店舗となった。令和2年度については、昨年度(R1年度)に認定店舗の見直しが行われ、18店舗を所在不明等その他理由により64店舗から⇒46店舗となった。</p> <p>以降の年度においても、引き続き、認定店の整理・拡大を図っていく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(5) 草原体験利用者数	定性的評価(5) (参考)数値目標(5) 利用者数 1,236人→7,000人	目標 値	4,000人	4,500人	5,000人	6,500人	7,000人
		実績 値	1,236人	2,500人	3,551人		
	寄与度(※): -%	進捗 度 (%)		63%	79%		
代替指標の考え方又は定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合		この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート 活動報告書」の結果に基づいたものであり、当該調査の公表が翌年度9月頃であることから、評価時点では実績値を把握できなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区域)が一体となり、「世界農業遺産」、「世界ジオパーク」認定を受けたところであり、「世界文化遺産」登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の草原体験交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 平成26年度の阿蘇火山小規模噴火(降灰による影響は11月末から3月末まで)による観光入込客等への影響から、一部のエリアにおいて宿泊施設や観光施設等で入り込み客数が一時減少したが、阿蘇山の防災体制や噴火活動前と同様の安全・安心な阿蘇観光ができることの正確な周知や風評被害の払拭を、熊本県をはじめ、管内自治体や観光関係機関等と連携して取り組んだことにより、一時的には回復に向かいつつあった。しかし、その後続いた中岳火口噴火活動での立ち入り規制や平成28年熊本地震の影響により減少傾向にある。					
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		・生物多様性保全推進交付金事業の実施。(エコツーリズム地域活性化支援事業) 地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を進める。 平成30年度は、阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、平成30年度、令和元年度、令和2年度は教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		平成23年度の5,300人から毎年着実に増加していたが、平成26年の阿蘇中岳噴火等の影響を受け、平成27年度は約5,400人に減少し、平成28年度については熊本地震の影響が大きく、約1,200人まで減少したが、平成29年度は約2,500人の利用者数を見込んでいる等、少しずつ回復しつつある。令和2年度に元の約5,000人まで回復することを目標にし、国道57号北側復旧ルート(トンネル工事)開通2年後に更に約2,000人増の7,000人を目標値とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		草原との関わりとその付加価値化を目的に、新たな草原体験コンテンツを開発するため、先進事例調査・収集、草原観光利用に関するワークショップの開催を踏まえ、草原を活用した体験プログラム案の作成を実施した。結果として、草原トレイルや新規体験プログラムのコンテンツ提案ができたところである。体験プログラムについては、地元小学生を対象とした草泊り体験等の草原学習や阿蘇の草原の野草をアフリカゾウのエサとして利用している動植物園と連携した出前講座等、様々な取組をこれまでに引き続き、平成30年度も実施した。 しかし、平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、平成28年度(1,236人)と比較すると平成29年度(2,688人)、平成30年度(2,500人)と回復傾向にある。 令和2年度にはインフラ整備等がほぼ回復したが、コロナウイルス感染症拡大防止による人流の規制等の影響もあり、草原体験利用者数は、震災前の水準には戻っていない。更なる草原体験コンテンツの充実を図ったことにより、令和元年度の目標値(4,500人)に近く見込みである。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
ASO環境共生基金事業	1. 阿蘇の将来を担っていく子どもたちを中心にした環境教育事業 2. 阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業 3. 阿蘇の草原再生等事業	申請件数による	【補助件数】 R1年度：5件 R2年度：7件	阿蘇市

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
入湯税収観光活用事業	入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるようにするもの。	特になし	【件数】 R1年度：1件 R2年度：0件（コロナウィルス感染拡大のため）	阿蘇市

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

規制強化

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

その他

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	特区区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。			
民間の取組等	恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進めるため、草原再生に繋がる企業のCSR活動メニューづくりの促進や、草原を活用した観光の促進と利益を草原再生に還元する仕組みづくりを進めていく。			